滋賀銀行の責任銀行原則の取組状況　2025 年 9 月

当行は、2020 年 2 月、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）※が起草し、2019 年 9 月に発足した「責任銀行原則（PRB＝Principle for Responsible Banking）」に日本の地方銀行として初めて署名し、世界の 340 を超える署名銀行とともに、サステナビリティをビジネスの中心に据えた金融の実践に取り組んでいます。

責任銀行原則は、社会の持続可能な繁栄が銀行業の発展につながるという認識のもと、銀行自らが SDGs やパリ協定に整合した事業戦略を定め、金融仲介機関として主導的な役割と責任を果たしていくためのフレームワークです。署名銀行は、６つの原則に従って、事業活動が環境や社会にもたらすネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、ポジティブ・インパクト（好影響）を増大させるよう、自ら戦略と目標を設定し、お客さまをはじめとするステークホルダーと協力して取り組みます。

※国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）
国連環境計画（1972 年に設立された国連の補助機関）が、1992 年に設立。世界各地の金融機関が参加するパートナーシップで、経済的発展と ESG（環境・社会・ガバナンス）への配慮を統合した金融システムへの転換を進めている。当行は 2001 年に日本の市中銀行として初めて署名。

原則 1:
整合性（アライメント）

事業戦略を、持続可能な開発目標（SDGs）やパリ協定および各国･地域の枠組みで表明されているような個々人のニーズおよび社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。

ビジネスモデル

銀行ビジネスについて、事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト、場合によっては技術などの概要を説明してください。例えば、地域、セグメント（バランスシート及び／またはオフバランスシート別）、またはサービスを提供する顧客数及び取引先数の観点から、銀行ポートフォリオの分布（%）を開示することによって情報を定量化してください。

回答	リンク及び参照
当行は、日本の地方銀行として、滋賀県を中心に京都府、大阪府、岐阜県、愛知県、三重県、東京都、香港に拠点を持ち事業を展開しています。地域の個人、中小企業、地方公共団体等に対して、預金および融資による金融仲介を主体とした商品・サービスを提供しています。 2025 年 3 月末時点での預金残高は約 5 兆 8 千億円（うち滋賀県内約 5 兆 2 千億円）、貸出金残高約 4 兆 6 千億円（うち滋賀県内約 2 兆 6 千億円）です。預金残高のうち約 73%が個人預金となっています。また、貸出金残高のうち、消費者向けが約 27%、残り約 73%は事業者や地方公共団体等向けとなっています。 貸出金残高の業種別構成割合は、2.1 b)の回答を参照ください。	2025 年度統合報告書および 2025 年 3 月末断面情報については、2025 年 3 月期決算説明資料を参照。 <統合報告書> https://www.shigagin.com/investor/file/disclosure.html

滋賀銀行

	＜決算説明資料＞ https://www.shigagin.com/pdf/investor_kessan_reference_2025.pdf

戦略アライメント

銀行の経営戦略において、サステナビリティは戦略的な優先事項として位置づけられ、反映されていますか？

☒はい

☐いいえ

「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」さらに国内 及び地域の枠組みに照らして、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または貢献する予定であるかについて説明してください。

戦略的優先事項またはこれらを実施するための方針において、以下の枠組みまたはサステナビリティに関する規制当局の報告要件についても言及していますか？

☐ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」（UN Guiding Principles on Business and Human Rights）

☐ 国際労働機関基本条約（International Labour Organization fundamental conventions）

☐ 国連グローバル・コンパクト

☐ 先住民族の権利に関する国連宣言（UN Declaration on the Rights of Indigenous Peoples）

☒ 環境リスクアセスメント（気候変動リスクなど）について、適用される規制当局の報告要件がある場合 - どのようなものかを明記してください： 有価証券報告書における TCFD 推奨項目の開示要請

☐ 社会的リスク評価に関して適用される規制当局の報告義務（例：現代奴隷制度） - どのようなものがあるか具体的に記載してください：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☐ 該当するものはありません

回答	リンク及び参照
当行は、パーパスを「『三方よし』で地域を幸せにする」とし、長期戦略において地域社会の姿「自分らしく未来を描き、誰もが幸せに暮らせる社会」の実現を掲げています。「実現したい地域社会の姿」の達成イメージは下表の通りです。 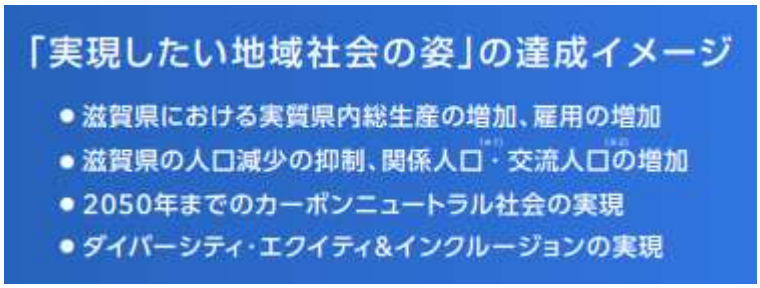 ※1 特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと（観光以上、移住未満） ※2 通勤や通学、観光、レジャー、買い物、スポーツ等でその地域に訪れる人のこと この地域社会の姿は地域の課題を取り込みながら「『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会」という SDGs の目指す姿に整	＜第 8 次中期経営計画＞ https://www.shigagin.com/about/mmp.html

合しています。また、持続可能な社会の実現に向けた基本方針である「サステナビリティ方針」を定め、組織体制を整備しています。 当行は気候変動が地域社会に重大な影響を及ぼす重点取組課題(マテリアリティ)と認識しています。気候変動に関してパリ協定に整合的な GHG 排出量削減目標の設定やポートフォリオ排出量計測・目標策定などの取り組みを進めています。また、2018 年 7 月には、日本の地方銀行として初めて TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言に賛同し、提言に沿った取り組みを進めています。2024 年 1 月に TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）アダプターに登録し、取り組みを進めています。	

原則 2：インパクトと目標設定

人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト(悪影響)を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト(好影響)を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公表する。

2.1　インパクト分析（キーステップ 1）

銀行が、最も重大なインパクトエリアを特定し、目標設定のための優先分野を決定するために、ポートフォリオのインパクト分析を行ったことを示してください。インパクト分析は定期的に更新され[1]、以下の要件／要素（a-d）を満たしている必要があります[2]。

a) **分析対象：**インパクト分析の範囲はどのようなものか。（1.1 で述べたように）主要な事業分野、商品／サービスのうち、インパクト分析で考慮された範囲を明記する。また、対象外についても記載し、その理由についても言及する。

回答	リンク及び参照
インパクト分析の範囲を設定するにあたり、当行の事業と地域の属性情報から主要部分を特定しました。 当行の事業は、個人（リテール）・法人（ビジネスまたはコーポレート）・投資に大別されます。投資銀行にかかる事業は既存顧客である地域の企業における M&A 等がありますが、法人カテゴリーへ分類し切り分けは実施しておりません。資金利益の事業・地域属性分布を軸に、融資残高の属性分布を加味して主要領域の特定を実施しました。資金利益・融資残高の事業・地域属性分布は次表の通りとなります。 その他、当行の地方銀行としての役割といった定性情報や貸出金利回りの属性データなどの定量情報を勘案し、優先的にインパクト評価を行う領域を決定しました。資金利益の分布から、当行の主要領域が滋賀県内のリテールバンキング及びビジネスバンキングであると判断できます。融資残	

[1] インパクト分析が過去の期間に実施された場合は、適宜、情報を更新、分析対象を拡大し、インパクト分析の質を経時的に向上させる必要があります。
[2] ガイダンスは、インパクト分析と目標設定に関するインタラクティブ・ガイダンスに掲載されています。

高の観点からも、滋賀県内が主要領域であることが示されていますが、地域性のみに着目すると融資残高のうち約４割が滋賀県外です。また、国内向け融資残高がほぼ 100%に達することから、分析の詳細化を図るためインパクト分析の範囲を「日本国内を対象地域とするリテールバンキング、ビジネスバンキング及びコーポレートバンキング」としました。

資金利益		リテール・バンキング	ビジネス・バンキング	コーポレート・バンキング	投資
全体		20%	50%	10%	20%
	日本	100%	100%	90%	–
	滋賀県内	80%	60%	20%	–
	滋賀県外	20%	40%	60%	–
	海外	–	–	10%	–
融資残高		**リテール・バンキング**	**ビジネス・バンキング**	**コーポレート・バンキング**	**投資**
全体		30%	50%	20%	–
	日本	100%	100%	100%	–
	滋賀県内	90%	60%	10%	–
	滋賀県外	10%	40%	80%	–
	海外	–	–	0%	–

b) ポートフォリオの構成：分析においてポートフォリオの構成を考慮したかどうか（単位：%）。グローバル及び地域ごとのポートフォリオの構成比を示す。

i) ビジネス、コーポレート及びインベストメント・バンキングのポートフォリオについて、セクター及び産業別[3] (セクター・エクスポージャーまたは産業別の内訳（%）)

ii) 消費者金融及びリテール・バンキングのポートフォリオについて、商品・サービス別及び顧客のタイプ別の集計

エクスポージャーの規模を把握するために別のアプローチをとっている場合、産業またはセクターの観点から銀行の中核事業や主要事業がどこに位置しているかについてどのように考慮したかを記述する。

回答

インパクト分析の対象は a)で示した通り、資金利益及び融資残高を事業および地域の観点から、日本国内を対象地域とするリテールバンキング、ビジネスバンキング及びコーポレートバンキングと特定しました。これに基づき、分析には対象地域・事業のポートフォリオ構成を考慮しました。ポートフォリオの構成は次図の通りです。前回の分析時点と比較してポートフォリオの構成に大きな変化はありません。

リンク及び参照

[3] 異なるインパクトエリアに関連する「主要セクター」、すなわち、ポジティブ及びネガティブインパクトが特に強いセクターは、ここで特に関連性が高くなります。

リテールバンキング　預金・融資金額構成比、性別構成比、世代構成比

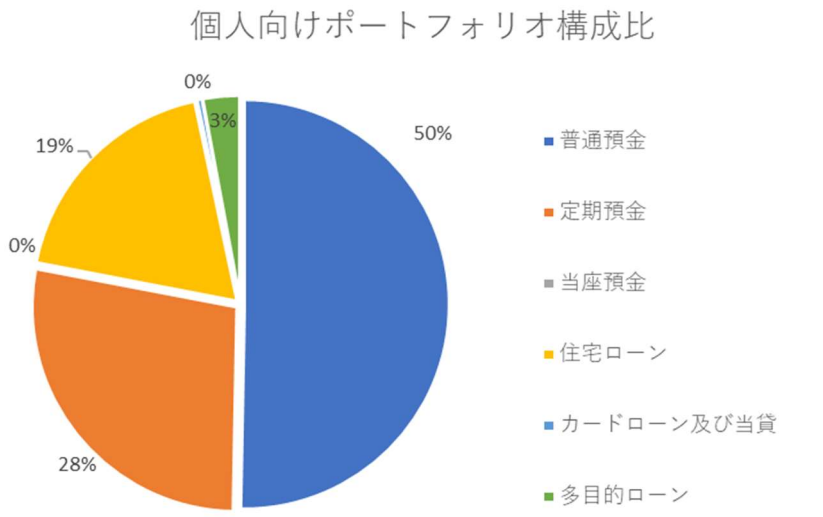

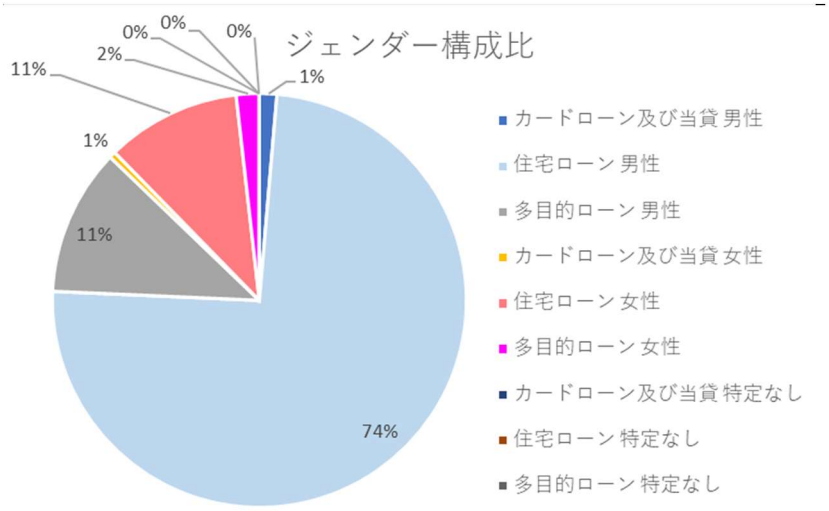

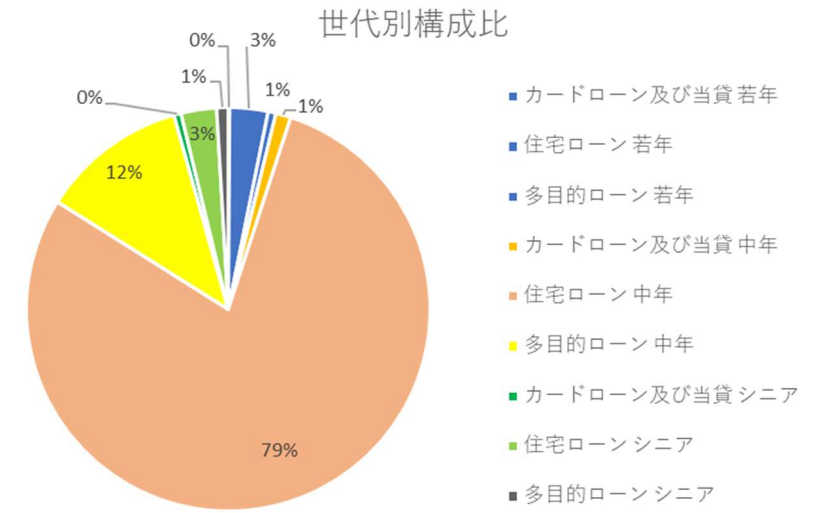

ビジネスバンキング、コーポレートバンキング　業種別融資金額構成比

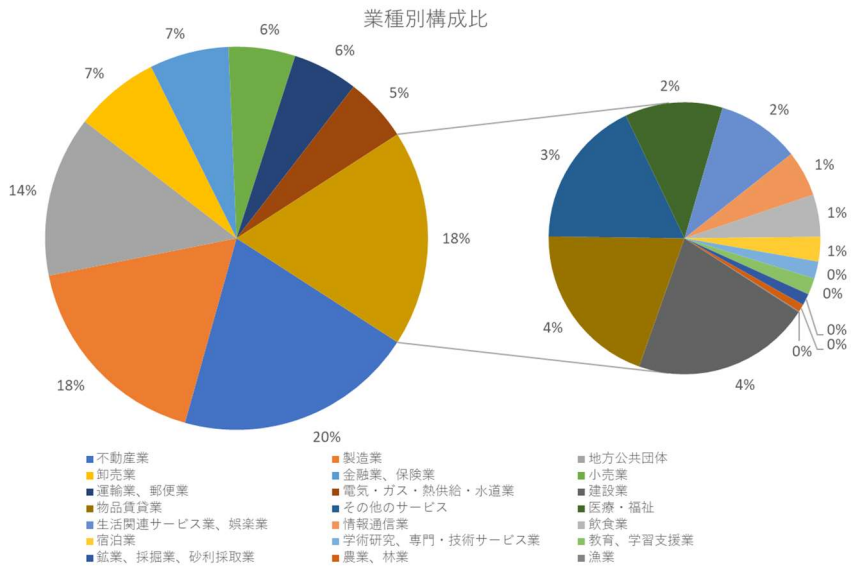

c) 背景: 銀行および/または顧客が事業を行っている主な国/地域における持続可能な開発に関する主要な課題と優先事項は何か[4]。インパクト分析における当該要素に有用な情報として、どのようなステークホルダーを関与させたかを含め、それらがどのように考慮されたかを記述する。
このステップの目的は、銀行のポートフォリオのインパクトを、社会のニーズという文脈で考えることにある。

回答	リンク及び参照
a)で特定した当行の優先的な事業領域の分析にあたり、日本および滋賀県における持続可能な開発に関する主要な課題と優先事項を検討しました。主要な課題は、大きくは SDGs やパリ協定をはじめとする国際的な協約によって示唆され、主な活動領域である日本国および滋賀県における政策によって示唆されます。そのほか、固有の統計データなどを活用しています。 評価に際しては UNEP FI の Impact Analysis Tool for Banks Context Module を利用しました。当該ツールにはあらかじめ国際的または国別のインパクトニーズが組み込まれています。追加的に日本および滋賀県の情報をインプットして用いました。インプットデータについては、日本政府による SDGs Voluntary National Review2025（VNR）および滋賀県が作成した SDGs 未来都市計画や滋賀県基本構想を参照しました。VNR 及び SDGs 未来都市計画は日本及び滋賀県の課題認識の把握に利用しました。Context Module の結果は次のようになりました。	

[4] 高度に分散された国際的なポートフォリオを持つ銀行ではグローバルな優先順位が代わりに考慮されるかもしれません。

「資源循環」「生物多様性と健全な生態系」「気候の安定性」の 3 つの環境にかかるインパクト領域がニーズ・優先性を示していることは日本および滋賀県の課題認識から違和感はありません。これらのインパクト領域に対する日本の取り組みは依然として不十分であり、重要なインパクト領域として位置付けられます。「リソースとサービスの入手可能性、アクセシビリティ、手頃な価格、品質」はサブカテゴリを見ると「文化・遺産」が最もニーズが高く、「水」「情報」「住居」がそれに続き、現在優先性は低いものの悪化傾向にある「食料」といったサブカテゴリを含みます。これらは地域の持続可能性と関係ある課題と認識します。

また、日本政府による VNR や滋賀県の政策文書から導かれるニーズまたは優先性を示すインパクト領域を勘案しました。統計データセットからのニーズが認められる領域以外に対しても優先的なニーズを日本及び滋賀県は示しています。課題に対する住民の認識の向上が必要な領域であり、持続的な取り組みが求められるものとして「公平と正義」と「健康と安全」が挙げられます。

以上より、日本及び滋賀県における優先的なニーズを以下の通り判断しました。

- リソースとサービスの入手可能性、アクセシビリティ、手頃な価格、品質
- 公平と正義
- 気候の安定性
- 生物多様性と健全な生態系
- 資源循環

インパクト分析の最初の 3 つの要素に基づきどのようなポジティブ及びネガティブなインパクトエリアを特定したか。目標設定戦略（2.2 参照）5 を追求するために、どの（少なくとも 2 つの）重大なインパクトエリアに優先順位をつけたかを開示。	
回答 分析対象ポートフォリオ構成および、国と地域の背景分析結果をインプットデータとして対象事業毎に評価を実施し、当行にとって重大なインパクトエリアの優先性を決定しました。二つの事業領域のポートフォリオ分析の結果示されるインパクト領域は次の通りです。 リテール向け（融資） 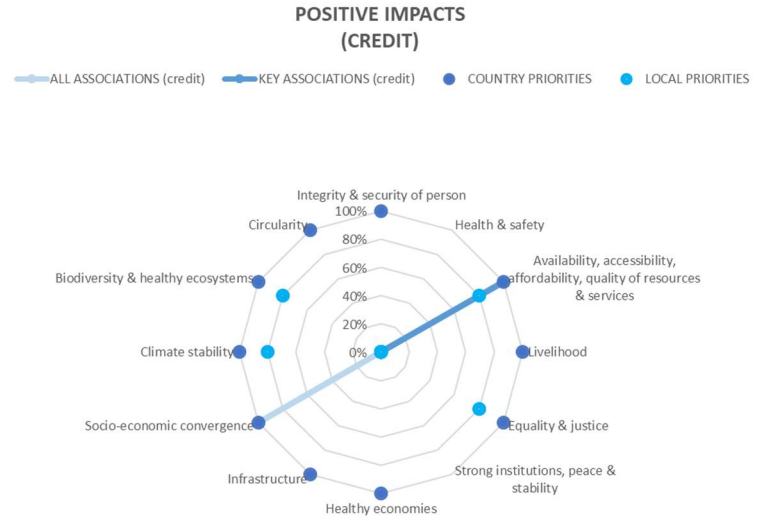 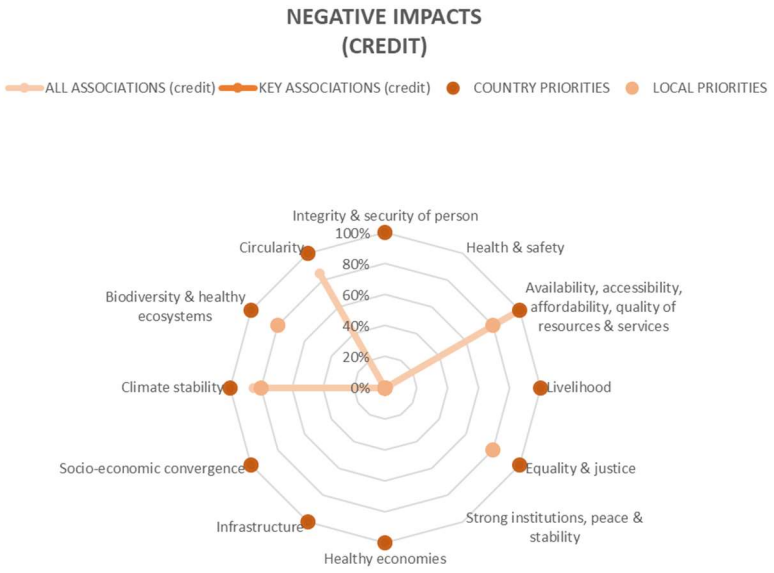 	リンク及び参照

[5] 最も大きなインパクトを与える地域の優先順位を決めるには、a)、b)、c)で述べた定量分析に定性分析を重ねることが重要であり、例えば、ステークホルダーの関与やローカルな事情のさらなる整理が必要となります。

リテール向け（預金）

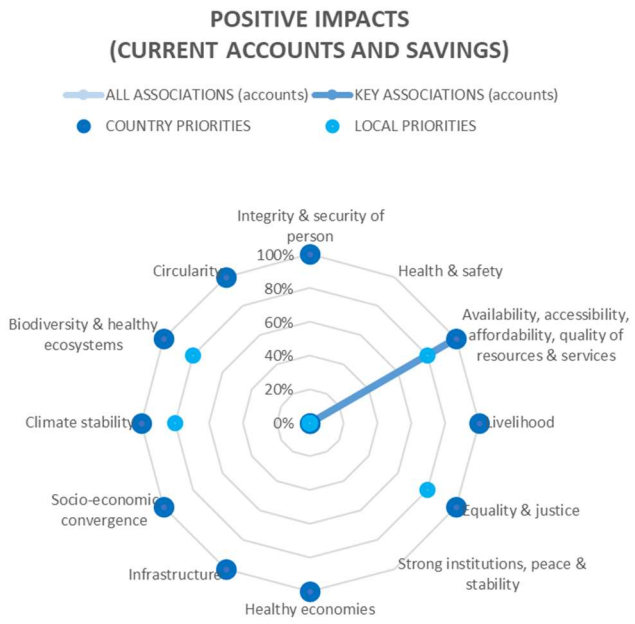

the dots do not represent a value. They only show if an impact area is a priority in the countries/locations (based on data in the Context Module).

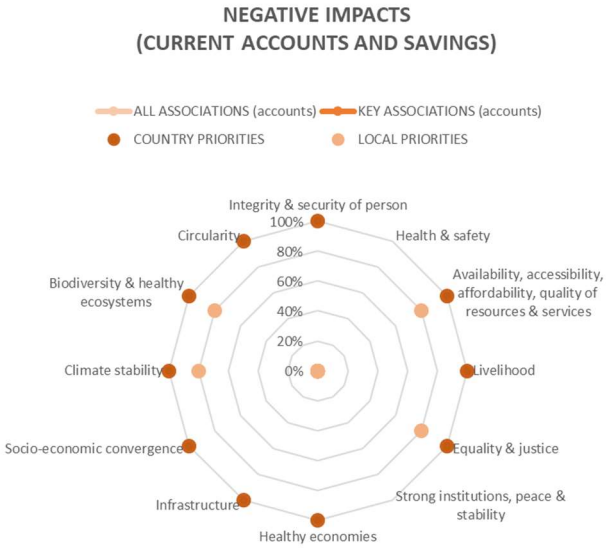

the dots do not represent a value. They only show if an impact area is a priority in the countries/locations (based on data in the Context Module).

リテールバンキングにおいては、有効顧客の考え方などの整理が必要であり、本分析においては商品種別毎の残高分布を対象に評価しました。リテール向け領域では預金、融資に共通して、「リソースとサービスの入手可能性、アクセシビリティ、手頃な価格、品質」のサブカテゴリである『金融包摂』に対してポジティブなインパクトを示しています。地域において金融へのアクセス性を提供する地域金融機関としての性質を示しています。ネガティブなインパクトを示すのは、「気候の安定性」「サーキュラリティ」です。融資の大宗を住宅ローンが占めることに起因しています。また、個人向け融資は過剰貸し付けや特定の顧客属性のアクセス性への懸

念などから『金融包摂』もネガティブな要素を示しています。個人向け商品は金融へのアクセスを等しく提供するものです。当行は預金商品の提供に際して、必要な本人確認を除けば対象を制限しておらず、金融アクセスを妨げるようなサービスではありません。融資サービスにおいても同様に特定のターゲットを対象とした設定はありません。預金商品同様に金融アクセスに制限は存在しません。融資の世代構成やジェンダー構成に偏りがあるものの、当行のサービスは顧客属性によらずサービスが一律であることや、口座管理手数料がないことに加え、ライフタイムイベントに沿って個人向け融資は利用されていることから、日本全体の構造的な課題に起因しているものと考えています。当行のサービス提供がこの構造を助長するものではないと考えます。リテール向け領域において『金融包摂』および「気候の安定性」が重要なインパクト領域と考えます。

企業向け領域

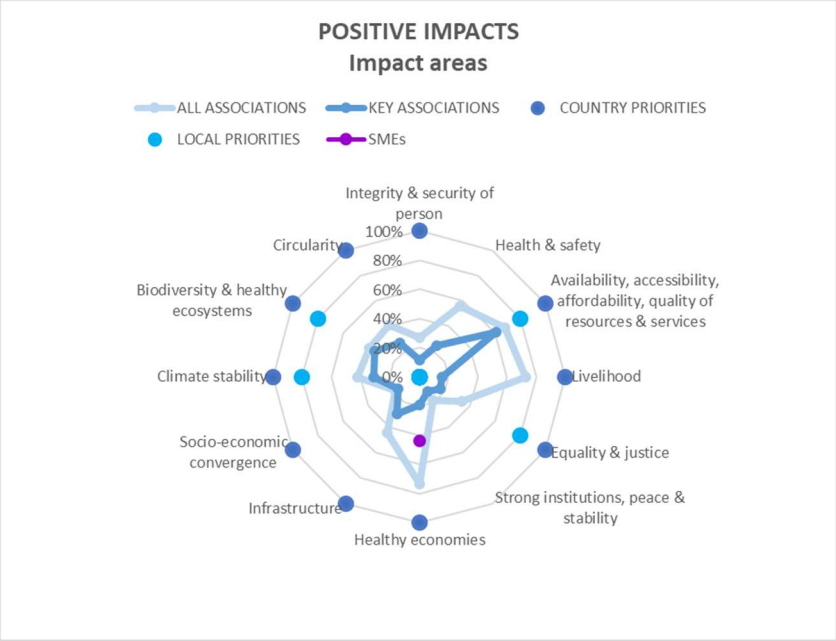

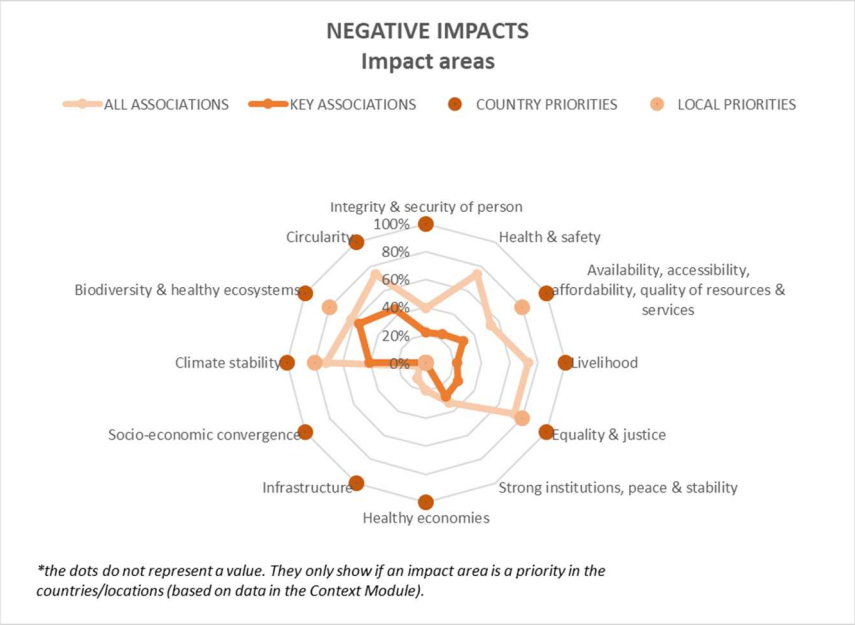

企業向けのポートフォリオ全体が示すインパクト領域は、「生活」「経済の健全性」が強弱はあるものの全ての業種においてポジティブなインパクトを示しています。「リソースとサービスの入手可能性、アクセシビリティ、手頃な価格、品質」がそれらに続きます。ネガティブなインパクトでは、「健康と安全」「生活」「公平と正義」「資源循環」が全ての業種において強弱問わず影響を及ぼすことが示され、「気候の安定性」が続きます。ネガティブ及びポジティブの双方にインパクトがあると示された「生活」は、『雇用』『賃金』『社会的保護』といったサブカテゴリからなり、多くの人々が雇用される製造業を中心に多くの業種が影響します。日本政府は重点事項の一つに「持続可能な経済・社会システムの構築」を掲げており、『雇用』はこれに密接にかかわる課題と認識しています。また、「生活」は「公平と正義」『現代奴隷』『児童労働』などの他の課題領域と関連性があります。地域金融機関である当行は広く顧客に対して影響を持つ領域の一つが『雇用』と考えています。「気候の安定性」は解決の時まで重要な課題であり続け、地域におけるドライバーとしての役割を地域金融機関である当行の役割の一つと考えています。当行の企業向け領域において『雇用』と「気候の安定性」が重要なインパクト領域と考えます。 事業領域ごとに特定したインパクト領域「気候変動」『金融包摂』『雇用』の３つから、ポートフォリオ構成、インパクトの方向性、そして日本および滋賀県の課題認識を勘案し、当行における最重要なインパクト領域を「気候の安定性」『雇用』と評価しました。	

d) これら（最低 2 つの優先的インパクトエリア）に関する**パフォーマンス測定**：どのセクターや産業、また融資及び投資先の顧客のタイプが、実際のポジティブまたはネガティブのインパクトを最も強く引き起こしているかを特定したか。自行の状況に当てはまる重要なインパクトエリアに関連する適切な指標を用いて、これらのパフォーマンスをどのように評価したかについて説明する。

最も大きなインパクトを与える分野のうち、目標設定のための優先分野を決定する際には、銀行の現在のパフォーマンスレベル、すなわち、銀行の事業活動や商品・サービスの提供から生じる社会・経済・環境へのインパクトを、定性・定量指標や代理指標を用いて考慮する必要がある。気候変動および/または金融の健全性と包摂を最も重要なインパクトエリアとして特定した場合、別紙の該当する指標も参照のこと。

銀行の事業活動や商品・サービスの提供から生じるインパクトの強さを評価するために、別のアプローチをとっている場合は、その内容を記述する。

このステップの結果は、最も大きなインパクトを与える 2 つの分野の目標設定に使用できるベースライン（指標を含む）にもなります。

回答	リンク及び参照
企業向け領域における主要な融資対象業種は、不動産業、製造業、地方自治体、卸売業、金融業・保険業、小売業、運輸業・郵便業等となっています。ネガティブに影響する業種としては、主に気候変動に強く影響する製造業、運輸業・郵便業、不動産業が挙げられます。また、分析の対象としたポートフォリオで滋賀県内の中小企業は 3 割を超え、中小企業は地域経済を下支えする存在であり、地域の健全な発展に貢献しています。気候変動への影響を詳細に判断するために、Scope3 カテゴリー15 の算定を PCAF スタンダードに基づき実施しました。PCAF スタンダードに示され	＜第 8 次中期経営計画＞ https://www.shigagin.com/about/mmp.html ＜TCFD･TNFD レポート＞ https://www.shigagin.com/pdf/ESG_TCFD-TNFDreport_2025.pdf

る７つのアセットクラスのうち「上場株式と債券」「ビジネスローンと非上場株式」「住宅ローン」の３つを対象としました。算定した結果、当行のファイナンスド・エミッションは 18 百万 tCO2 となりました。TCFD によって定義されている炭素関連資産に分類される業種からの GHG 排出量は全体の８割を占めています。一方、ネガティブ・インパクトを抑制およびポジティブ・インパクトを拡大するための取り組みとして、サステナブルファイナンスの提供、GHG 排出量計測ツールの提供と脱炭素コンサルティングが挙げられます。脱炭素を中心としながら、ソーシャル領域までカバーする商品・サービスを提供しています。 また、そのほかには個人の脱炭素へのアクセス向上に資する「『しがぎん』スーパー住宅ローン未来よし」を開発・提供しています。従来の住宅ローンと異なり、脱炭素に資する設備（太陽光パネルや蓄電池等）を設置する住宅について、当該設備導入金額（上限あり）について金利を免除する効果を持つ住宅ローンです。昨年度新たに提供を開始したものとして、「グリーン預金」があります。グリーン預金はお預かりした預金を再生可能エネルギー関連の取り組みを対象とした投融資に限って充当するものです。預金取引を通じて、脱炭素にかかる取り組みにご参加いただける仕組みとなっています。 当行の基本的な考え方としてエンゲージメントを重視しています。顧客とのエンゲージメントは３つのチャネルにより分類されます。一つ目は日々の外交活動を通じて、金融教育や地域経済活性化につながる事業活動のあり方、サステナビリティや ESG に係る取り組みについてなど、幅広いインパクトに関わるエンゲージメントを実施しています。二つ目は特定の融資関連サービスの提供を通じるもので、顧客の信用力や ESG 活動についての当行による評価を説明することにより、当行のサステナビリティに関する考え方を伝えます。同時に、顧客の考え方をヒアリングし、お互いが同じ地域におけるステークホルダーであることを認識し、サステナブルな取り組みへつながるエンゲージメントとしています。ESG ファイナンスや SDGs コンサルでは、顧客の ESG に係る取り組みや自社のサステナビリティに係る整理を伴走支援することで、インパクト創出へつなげています。特に、脱炭素に係る取り組みを中心に進めています。三つ目は顧客向け、株主向け、地域住民向け IR 活動や、地域経済団体などにおけるエンゲージメントです。当行のサステナビリティに対する考え方、活動状況を説明し、意見交換することで、地域のサステナビリティ、地域経済の活性化についての相互理解を進めています。当行単独では、地域のサステナビリティ、地域社会・経済の活性化は実現せず、地域のステークホルダーが一丸となって進める必要があり、そのための役割を果たすエンゲージメントを行います。 最重要なインパクト領域である「気候の安定性」「雇用」の２つについて、それぞれ次の指標によりインパクトを評価します。今回のインパクト評価における目標設定は第８次中期経営計画における目標をもとに評価を実施することを目的としており、指標について目標における KPI を念頭に評価しました。 「気候の安定性」は滋賀銀行グループの温室効果ガス排出量削減率を指標としました。当行が率先して脱炭素を進めること、および実績に基づいてエンゲージメントを行うことで賛同者を増やすことにより、地域の脱炭	

素へポジティブ・インパクトを与えるものと考えています。当行の 2024 年度における実績は基準年である 2023 年度対比 3.4%削減となっています。Scope1 から 3 までの全体の GHG 排出量においてファイナンスド・エミッションがほとんどを占めることから、ファイナンスド・エミッションに係る指標および目標の設定を今後検討していきます。 「雇用」は地域社会のサステナビリティに直結します。当行は地域社会のサステナビリティの推進においてエンゲージメントが重要と考えています。地域企業の持続可能性は安定した資金供給だけでは必ずしも実現できません。エンゲージメントを伴うファイナンスの推進が同領域におけるインパクト創出を促すものと考えています。この進捗を評価する指標として第 8 次中期経営計画にて設定した「地域の成長を支える投融資額」の期間累計を選択しています。「地域の成長を支える投融資額」の 2024 年度の実績は、統合報告書 2025 を参照ください。「地域の成長を支える投融資額」は、事業性設備投資資金・増加運転資金、住宅ローン、ファンド等を通じた地域への投資の合計が定義です。ファンド等には、2024 年 4 月に設立したしがぎんエナジー及び今後設立予定の投資専門子会社を含みます。設備投資及び運転資金の増加は企業が成長することに伴うものであり、住宅ローンは地域人口の増加及び地域の企業で就業する人口の増加につながるものです。地域への投資は、しがぎんエナジーに係るものであれば地域のエネルギー循環経済に貢献するものであり、投資専門子会社であれば地域の企業の事業承継等の課題の解決に資すると考えます。企業が持続可能な成長をすることで、地域における雇用は減少から維持または増加へ転じます。「雇用」というインパクトカテゴリを計測する指標は、地域の雇用統計などから有効求人倍率や失業率などの指標が考えられます。しかしながら、滋賀銀行が地域の「雇用」に対してポジティブな影響を及ぼしていることについて疑問はないものの、その程度や指標間の相関についてはさらに研究を要します。今回設定する指標は、アウトプットを示すものとして設定します。今後、ファイナンス種別ごとの実績や直接的にインパクトを計測可能なサステナブルファイナンスにかかるインパクト等の詳細なデータをもとに実施していく方向です。	

自己評価の要約

最も重大な（潜在的な）プラス及びマイナスのインパクトを持つ分野を特定するために、次のどのインパクト分析の要素を完了しましたか。[6]

分析対象	☒はい	☐進行中	☐いいえ
ポートフォリオの構成	☒はい	☐進行中	☐いいえ
背景	☒はい	☐進行中	☐いいえ
パフォーマンス測定	☒はい	☐進行中	☐いいえ

インパクト分析の結果、銀行にとって最も重要なインパクトエリアはどれですか 。

気候の安定性、雇用

インパクト分析に使用され開示されたデータは、どの程度新しいものですか。

☒6 ヶ月前

☐12 ヶ月前

☐18 ヶ月前

☐18 ヶ月以上経過

潜在的な課題、上記でカバーされていない点などを記述するための記述箇所（任意）：

気候変動緩和策について *UNEP FI* が示す指標パッケージに沿った結果を参考として *2.2 b)*に示しました。当行はファイナンスドエミッションに係る算定をさらに進め、投融に係る温室効果ガス排出量算定の完了を目指します。今後は、*Scope3* の計測完了とともに *UNEP FI* が示す一連の指標に基づいて、具体的な評価を実施していく方向です。

[6] 質問に対して「はい」と答えることができるのは、例えば、最初のインパクト分析が実施された、あるいはパイロットプロジェクを実施したなど、上記に示されたステップの 1 つが完了している場合です。

2.2　目標設定（キーステップ 2）

インパクト分析で特定した最も大きなインパクトのある少なくとも 2 つの分野に対応する、最低 2 つの目標を設定し、公表していることを示してください。

目標は、具体的(Specific), 測定可能(Measurable)(定性的あるいは定量的)、達成可(Achievable)、 関連性のある(Relevant)、そして期限付き(Time-bound)、すなわち SMART である必要があります。目標設定に関する以下の要素(a-d)を、各目標ごとに個別に開示してください。

a) **整合性：**銀行ポートフォリオと整合させるために、どのような国際的、地域的または国家的な政策枠組[7] が関連性が高いと判断したか。選択した指標や目標が、適切な持続可能な開発目標、パリ協定の目標、その他の関連する国際的、国別、地域別の枠組みにリンクし、それらが整合性を高め、より大きな貢献をすることを示す。

2.1 の背景をベースに構築することができる。

回答	リンク及び参照
目標設定にあたって今回のインパクト評価では、第 8 次中期経営計画において設定した達成指標のなかから、特定した優先的なインパクト領域に対応する目標に対して評価を実施しました。 「気候の安定性」： 分析対象ポートフォリオにおいて TCFD の炭素関連資産に分類される業種からのファイナンスド・エミッションが 8 割以上を占めており、GHG 排出量の削減への対応を課題とすることは、当行のポートフォリオと整合的です。 国と地域の背景分析により、日本及び滋賀県において気候変動対策、特に気候変動の緩和策が課題と示されています。これらはパリ協定が示す国際的な枠組みとリンクしたものです。 ファイナンスド・エミッションの算定のさらなる拡充を待って投融資ポートフォリオからの GHG 排出量に係る目標設定を行うものとし、目標は滋賀銀行グループの直接・間接 GHG 排出量に関してネットゼロを 2028 年度に達成するものです。当該目標水準は気候変動に対して大きく貢献するものと評価できます。 「雇用」： 「地域の成長を支える投融資額」を指標とした活動は、当行が特定したマテリアリティへの対応に資するものです。マテリアリティに対する取り組みは「しがぎん SDGs 宣言」の 3 つの要素、地域経済の創造、地球環境の持続性、多様な人材の育成に分類され、それぞれ SDGs に繋がるものです。地域社会・経済のサステナビリティへ主に貢献しながら、脱炭素や地域企業の発展などに幅広く貢献します。本目標についてのグローバルな指標などはないことから、その貢献性を直接評価することは難しいですが、目標水準である新規投融資累計 1 兆 2,000 億円は貸出金残高と対比して大きな水準と考えており、SDGs の達成へ向けて大きく貢献するものと評価しました。	

b) ベースライン：選択した指標のベースラインを決定し、現在の整合性のレベルを評価したか。使用した指標と、ベースラインの年度を開示する。

2.1 で実施したパフォーマンス測定をもとに、目標のベースラインを決定することができる。

気候変動の緩和や金融の健全性と包摂のための指標パッケージが開発され、銀行が目標を設定し、実施する際のガイドとサポートとなっている。指標の概要は、本テンプレートの付属文書に記載。

気候変動緩和や金融の健全性・包摂性を、最も 重要なインパクトエリアとして優先している銀行は、インパクトエリア、全ての関連指標、対応する指標コードを含む以下のような概要表を用いて、 付属書に示されているような指標について報告することが強く推奨される。

インパクトエリア	指標コード	回答
気候変動の緩和	*A.1.1*	取り組み中
	A.2.1	はい 対象とする顧客は製造業を中心とする中小企業
	A.1.2	取り組み中
	A.2.2	*2024* 年度：*18* 百万 *tCO2e* 算定対象：「上場株式及び債券」「ビジネスローン及び非上場株式」「住宅ローン」
	A.1.3	取り組み中
	A.2.3	エネルギー：*11.9tCO2e*/投資百万円 運輸：*13.0 tCO2e*/投資百万円 素材、建築物：*5.6 tCO2e*/投資百万円 農業、食料、林産物：*14.7 tCO2e*/投資百万円
	A.1.4	「上場株式及び債券」「ビジネスローン及び非上場株式」「住宅ローン」について算定実施
	A.2.4	算定中
	A.1.5	はい 脱炭素に関係する グリーンローンの累計組成額：*239.6* 億円 グリーンボンドの累計組成額：*4.2* 億円 （いずれも *2018* 年度～*2024* 年度）

インパクト範囲	指標コード	回答
金融の健全性と包括性	…	
	…	
	…	

ベースラインを決定し、インパクト重視の目標に向けた整合性のレベルを評価するために、関連する他の、あるいは追加の指標を特定した場合、それらを開示してください。

[7] 銀行は、目標設定のために、主要な事業を展開する国／地域における持続可能な開発の観点からの主な課題と優先事項を検討する必要があります。これらは、国家開発計画や戦略、SDGs やパリ気候協定のような国際目標、地域のフレームワークなどが該当します。整合させるとは、銀行の目標とこれらの枠組みや優先事項との間に明確な関連性があり、その目標が国内及びグローバル目標に貢献することにどのように支援し、推進しているかを示すことです。

回答	リンク及び参照
「気候の安定性」： 顧客とのエンゲージメント、顧客の脱炭素へ資するファイナンス提供の設定等、ポジティブ・インパクトを拡大する取り組みを実践しています。当行はエンゲージメントを通じた脱炭素活動の広がりを重視しており、率先して当行が脱炭素に取り組むことで、顧客へその活動を浸透していきます。 当行の脱炭素に係る取り組みのベースラインは、第三者保証を取得した2023 年度の GHG 排出量とします。 「雇用」： 事業活動を行う地域における雇用にかかる指標、例えば有効求人倍率や失業率がインパクト指標となります。ただし、当行の事業活動によるもののみの影響を計測するものではないことから、現時点ではベースラインとはしていません。当行が地域社会・経済のサステナビリティへ貢献する取り組みとして、「地域の成長を支える投融資額」があり、この期間累計をアウトプット指標として設定しています。これらへの取り組みにおいて顧客とのエンゲージメントを重視しています。エンゲージメントチャネルは格付コミュニケーション・サービスや ESG 評価、各種 ESG ファイナンス等として設けており、実践しています。「地域の成長を支える投融資額」の期間累計はこれらの実践の程度を示す指標として適切であり、整合的と評価できます。期間累計が指標であることから、2024 年度の実績がベースラインとなります。	<温室効果ガス排出量算定結果報告書(2024 年度)> https://www.shigagin.com/pdf/ESG_GHG_emissions_report_2024.pdf <独立した第三者保証報告書> https://www.shigagin.com/pdf/ESG_GHG_independent_assurance_report_ja.pdf

c) ***SMART* 目標** (重要業績評価指標(KPI)を含む)[8] ：最も大きなインパクトを与える第一の領域と第二の領域について、すでに実施されている場合は、その目標を開示する（さらにインパクトを与える領域がある場合は、その目標も）。目標達成に向けた進捗をモニターするために、どのような KPI を使用しているか開示する。	
回答 「気候の安定性」： 地球環境の持続性：当行が排出する温室効果ガスに関して *2028* 年度末までにカーボンニュートラルを達成 「雇用」： 地域経済の創造：「地域の成長を支える投融資額」 *2028* 年度までの期間累計累計 *1* 兆 *2,000* 億円（*2024* 年度～） これらの指標はともに、具体的で、測定が可能で、現実的で、関連性のある、有期限の目標として設定されており、*SMART* の要件を満たしています。	リンク及び参照

[8] 重要業績評価指標は、目標に対する進捗状況をモニターする目的で、銀行が選択した指標です。

d) アクションプラン：設定した目標を達成するために、マイルストーンを含め、どのようなアクションを定義したかを記述する。 また銀行が設定した目標がインパクトエリア内または他のインパクトエリアに及ぼす重大な（潜在的な）間接的インパクトを分析・認識し、潜在的な負のインパクトを回避、緩和、または補償するための適切な措置を定めていることも示す。	
回答 「気候の安定性」： 2028 年度までの達成目標としたことからマイルストーンは設定していません。効率的な業務運営と店舗施策による拠点集約等のほか、CO2 フリー電気の導入を進めています。 「雇用」： 2028 年度までの達成目標としたことからマイルストーンは設定していません。 お取引先との対話、サステナビリティ・リンク・ローン（SLL）などの各種サステナブルファイナンスへの取り組みを進めています。 アクションプランはそれぞれ第 8 次中期経営計画に定めています。 それぞれの他のインパクトエリアへの影響と対応は以下の通りです。 「気候の安定性」： 目標の設定により想定しうるネガティブ・インパクトとして、脱炭素活動が業務の妨げとなるような事態となった場合の当行役職員の意欲の低下や脱炭素へ向けた無差別な開発などが想定されますが、前者については役職員向けの情報発信を行い、取り組みの重要性にかかる理解を深めることで対応し、後者については当行の保有する資産を活用した再生可能エネルギーの導入などを進めることで対応します。 「雇用」： 目標達成に偏重することによる返済能力を超えた過剰な貸付や、エンゲージメントが形骸化することが想定されます。推進部門と管理部門の分離といった銀行業としての基本的なガバナンス体系の設定や、ESG ファイナンスにおいて特定の商品にかかる目標を設定せずに顧客とのエンゲージメントを経た商品選択を必要とするなどの取り組みにより、当該ネガティブ・インパクトに対応しています。	リンク及び参照 <第 8 次中期経営計画> https://www.shigagin.com/about/mmp.html

自己評価の要約

PRB の要件に沿った目標設定について以下のどの要素を完了しましたか、あるいは現在進行中ですか。

	… 最も大きなインパクトを与える第一の領域：気候の安定性	… 最も大きなインパクトを与える第二の領域： .雇用	(より多くのインパクトエリアで目標を設定している場合）…第三（及びそれ以降）のイ

			ンパクトエリア：… （名称を記載）
整合性	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☐はい ☐進行中 ☐いいえ
ベースライン	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☐はい ☐進行中 ☐いいえ
SMART 目標	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☐はい ☐進行中 ☐いいえ
アクションプラン	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☒はい ☐進行中 ☐いいえ	☐はい ☐進行中 ☐いいえ

2.3　目標の実行とモニタリング（キーステップ 2）

各目標ごとに

設定した目標を達成するために、事前に定義したアクションを実行したことを示す。

2.2 で設定した進捗状況を把握するための指標や KPI を用いて、設定した各目標の達成に向けた前回のレポート以降の進捗状況と、進捗の結果もたらされたインパクトについて報告する。

または、計画を変更する場合（第二回目以降の報告にのみ該当）：潜在的な変更（優先インパクトエリアの変更、指標の変更、目標の加速／見直し、新しいマイルストーンの導入、行動計画の修正）を説明し、なぜその変更が必要になったかを説明すること。

回答　昨年度までの目標の進捗について示します。 「気候の安定性」：滋賀銀行グループ GHG 排出ネットゼロ達成(2028 年度末) 2023 年度排出実績に対して 3.4%削減削減実績は小さいものの、しがぎんエナジーが取得した再生可能エネルギー電源の総出力は 28MW の規模に及び、しがぎんグループにおける消費電力を十分に賄える水準となっており、これらの活用を進めていくことで、目標達成にかかる進捗に問題ないと考えています。 「雇用」：地域の成長を支える投融資 目標値に対して概ね達成（実績数値は統合報告書 2025 参照） 事業性設備投資資金・増加運転資金、住宅ローン、ファンド等を通じた地域への投資の合計が定義です。	リンク及び参照 <第 8 次中期経営計画> https://www.shigagin.com/about/mmp.html GHG 排出量削減率実績 <TCFD･TNFD レポート> https://www.shigagin.com/pdf/ESG_TCFD-TNFDreport_2025.pdf

原則 3：
顧客（法人及びリテール）

顧客と協力して、持続可能な慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。

3.1　顧客エンゲージメント

持続可能な活動を奨励するための方針または顧客とのエンゲージメントプロセスを実施しているか。[9]

☒はい　　☐進行中　　☐いいえ

（潜在的な影響も含め）最も大きなネガティブ・インパクトを特定したセクターに対する方針を持っているか。

☐はい　　☒進行中　　☐いいえ

持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、および／または協力する予定であるかを記述する[10]。これには、関連する方針、顧客のトランジションを支援するために計画あるいは実際の行動、顧客エンゲージメントにおいて選択した指標、および可能な場合には達成されたインパクトに関する情報が含まれていなければならない。

これは、銀行が実施するインパクト分析、目標設定、行動計画（*P2* 参照）にもとづき、それに沿ったものである必要がある。

回答	リンク及び参照
不変の精神であるパーパス、行是、経営理念を掲げるとともに、「サステナビリティ方針」を制定しています。 お客さまとの責任ある関係を促進するため、お客さまとの建設的な対話（エンゲージメント）を重視し、格付コミュニケーション・サービスなどのプログラムを実施しています。また、財務面のみならず、ESG を含めたお客さまの経営課題を共有し、企業価値向上に向けた取り組みにつなげるため、2021 年 11 月より「ESG 評価制度」を開発し、対話のためのツールとして導入しました。 また、「お客さま本位の業務運営にかかる方針」に基づき、お客さま起点のゴール・ベース・サポートに努めています。 当行の基本的な考え方としてエンゲージメントを重視しています。顧客とのエンゲージメントは 3 つのチャネルにより分類されます。一つ目は日々の外交活動を通じて、金融教育や地域経済活性化につながる事業活動のあり方、サステナビリティや ESG に係る取り組みについてなど、幅広いインパクトに関わるエンゲージメントを実施しています。二つ目は特定の融資関連サービスの提供を通じるもので、顧客の信用力や ESG 活動についての当行による評価を説明することにより、当行のサステナビリティに関する考え方を伝えます。同時に、顧客の考え方をヒアリングし、お互いが同じ	

地域におけるステークホルダーであることを認識し、サステナブルな取り組みへつながるエンゲージメントとしています。ESG ファイナンスや SDGs コンサルでは、顧客の ESG に係る取り組みや自社のサステナビリティに係る整理を伴走支援することで、インパクト創出へつなげています。特に、脱炭素に係る取り組みを中心に進めています。当行は「トランジションファイナンスへの取り組みに関する考え方」を公表しました。多排出事業者の適切な移行は、技術発展に合わせて取り組みを変化していく必要があり、エンゲージメントが極めて重要と考えております。三つ目は顧客向け、株主向け、地域住民向け IR 活動や、地域経済団体などにおけるエンゲージメントです。当行のサステナビリティに対する考え方、活動状況を説明し、意見交換することで、地域のサステナビリティ、地域経済の活性化についての相互理解を進めています。当行単独では、地域のサステナビリティ、地域社会・経済の活性化は実現せず、地域のステークホルダーが一丸となって進める必要があり、そのための役割を果たすエンゲージメントを行います。	

3.2 ビジネス機会

ポジティブ・インパクトの増加およびネガティブ・インパクトの減少に関連してどのような戦略的事業機会を見出したか、および／または、報告期間中にどのようにそれらに取り組んだかについて説明する。既存の商品やサービスに関する情報、すなわち金額（米ドルまたは現地通貨）および／またはポートフォリオに占める割合で、開発した持続可能な商品に関する情報を、どの SDGs またはインパクトエリアにポジティブ・インパクトを与えるよう努力しているか（例：グリーンモーゲージ-気候、ソーシャルボンド-金融包摂など）についての情報を提供すること。

回答	リンク及び参照
当行は、営業統轄部内に設置した ESG ファイナンス専門チームおよびカーボンニュートラル専門チームを中心に、お客さまのサステナビリティ経営を通じた企業価値向上をサポートしています。ファイナンス種別ごとのインパクトカテゴリとの対応関係は次の通りです。 ・SDGs コンサルティング：気候変動、雇用、人権等 SDGs 全般 ・グリーンローン/ボンド：気候変動、自然環境 ・ソーシャルローン/ボンド：健康・安全、社会的保護、人権等 ・サステナビリティ・リンク・ローン/ボンド：気候変動、自然環境、健康・安全等 SDGs 全般 ・サステナビリティ・リンク・ローン（“しが CO2 ネットゼロ”プラン）：気候変動 ・トランジションファイナンス：気候変動 ・ポジティブ・インパクト・ファイナンス：SDGs 全般 ・『しがぎん』サステナブル評価融資：SDGs 全般 ・未来よしステップ：SDGs 全般	

[9] 顧客エンゲージメントプロセスとは、様々な顧客リレーションシップチャネルを通じて戦略的に伴走し、サステナビリティ目標に沿ったビジネスモデルへの移行を支援するプロセスです。
[10] 持続可能な経済活動は、低炭素で資源効率の高い持続可能な経済への移行を促進します。

・カーボンニュートラルローン　未来よし：気候変動 ・スーパー住宅ローン「未来よし」：気候変動	

原則 4:
ステークホルダー

社会の目標達成のために、関連のあるステークホルダーと積極的かつ責任をもって協議、関与し、連携します。

4.1　ステークホルダーの特定と協議

インパクト分析及び目標設定プロセスにおいて、関連のあるステークホルダー（またはステークホルダー・グループ[11]）を特定し、定期的に協議、関与、協力、連携するプロセスを持っているか。

☐はい　　☒進行中　　☐いいえ

原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー（あるいはグループ/タイプ）を特定し、協議し、関与し、協力し、または提携したかについて記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み、どのような成果を得たか、そしてそれらがどのように行動計画プロセスに反映されたかについての概略を含める必要がある。

回答	リンク及び参照
当行は、経営理念に「地域社会」「役職員」「地球環境」との共存共栄を掲げ、その実現に向けたステークホルダーの皆さまとの共創を重視しています。 長期戦略には、行内のみならず、複数の外部有識者とのステークホルダー・ダイアログを通じて得られた意見を反映しています。	

[11] 規制当局、投資家、政府、サプライヤー、顧客、学界、市民社会組織、コミュニティ、先住民の代表、NPO など。

原則 5：
ガバナンスと企業文化

効果的なガバナンスと責任ある銀行業の文化を通じて、これらの原則へのコミットメントを実行します。

5.1　原則を実施するためのガバナンス体制

PRB を組み込んだガバナンスシステムを構築しているか。

☐はい　　☒進行中　　☐いいえ

著しいポジティブ及びネガティブ・インパクト（潜在的な影響も含め）を管理し、原則の効果的な実施を支援するために、既に整備されている／整備予定のガバナンス構造、方針および手続きについて説明する。これには以下に関する情報が含まれる。

- サステナビリティ戦略、目標の承認及びモニタリングに責任を持つ委員会（PRB に関する最高レベルのガバナンスについての情報を含む）。
- 委員会の委員長、取締役会が PRB 実施状況を監督するためのプロセス及び頻度（目標またはマイルストーンが達成されない場合、あるいは予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置を含む）に関する詳細、ならびに
- サステナビリティの目標と連動した報酬の慣行

回答	リンク及び参照
「サステナビリティ方針」において、事業活動を通じたポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの軽減を重視することを戦略として定めています。 当行のガバナンス構造の中で、取締役頭取を委員長とするグループ横断のサステナビリティ委員会において、中長期的な ESG 課題を検討し、モニタリングする体制としています。サステナビリティ委員会において、サステナビリティ戦略、目標について部署横断的に検討した上で、常務会にて承認します。モニタリングについても同様のガバナンス体制を敷いています。 サステナビリティ委員会は年に 4 回実施します。PRB の実施状況について年 1 回報告を実施し、同委員会にて確認を行った上で、委員長が監督します。なお、目標が達成されない、達成されないことが見込まれる場合、サステナビリティ委員会での適時な報告をもとに常務会にて対応を検討し、是正措置を取ります。是正措置については、担当部が目標の内容に従って検討し、速やかな実行が可能なものについては実施し、継続的な取り組みが必要なものについては、総合企画部が進捗をモニタリングします。 当行では、半年ごとに対象となる職員が各自のチャレンジ目標を設定し、業績への貢献と自己成長につなげています。項目や目標値は上司との対話によって決定しますが、当行のパーパス「『三方よし』で地域を幸せにする」の実現に向けた目標とすることを推奨しています。目標の達成度合いは半年ごとに評価され、個人の報酬に反映されます。	

5.2　責任ある銀行業の文化を促進

従業員に責任ある銀行業の文化を醸成するための取り組みや施策（能力開発、e ラーニング、顧客対応業務のためのサステナビリティ研修、報酬体系への組み込み、業績管理、リーダーシップコミュニケーションなど）を記述する。

回答	リンク及び参照
責任ある銀行としての企業文化を醸成するため、階層別研修においてサステナビリティに関する学習を行うほか、ISO14001 に基づく環境教育や年 2 回の人権啓発研修をグループ役職員に実施しています。また、自主的な学習を促すため、ESG 金融の講座受講や検定受験を推奨しています。 また、「ダイバーシティ推進委員会」を設置し、多様な意見が尊重され、誰もが自分らしく能力を発揮できる職場環境づくりを進めています。業績評価においても、地域の社会的課題解決に向けた長期的な取り組みを評価する体系に見直しを進めています。	

5.3　方針とデューデリジェンス・プロセス

ポートフォリオ内の環境・社会リスクに対処するための方針を定めているか[12]記述する。

ポートフォリオに関連する環境・社会リスクを特定し管理するために、銀行においてどのようなデューデリジェンスプロセスを導入しているか説明する。これには、重要/顕著なリスクの特定、環境・社会リスクの軽減と行動計画の定義、リスクに関する監視と報告、既存の苦情処理メカニズム、さらにこれらのリスクを監督するためのガバナンス構造などの側面が含まれる。

回答	リンク及び参照
ポートフォリオにおける環境・社会リスクへの対応方針として、サステナビリティ方針、環境方針、生物多様性保全方針、サステナブルな社会の実現に向けた投融資方針を策定しています。また、2025 年に新たに人権方針を制定しました。 サステナビリティ方針から生物多様性保全方針までは、当行の事業活動に関して、ネガティブ・インパクトを軽減し、継続的にポジティブ・インパクトを生み出すための考え方や行動の指針として策定しています。 サステナブルな社会の実現に向けた投融資方針は、銀行の中心事業である投融資を行う際にポジティブなインパクトを増加し、ネガティブなインパクトを抑制、軽減するために、具体的なインパクトを特定し方針として定めています。予め定めた手続きに則り運営することで、重要/顕著なリスクの特定、リスクの軽減を実施しています。	

自己評価の要約

CEO や他の経営幹部は、銀行のガバナンスシステムを通じて、原則の実施について定期的に監督していますか？

☒はい　　☐いいえ

[12] 適格な方針の例としては、特定のセクター/活動に対する排除方針、森林破壊ゼロ方針、ゼロトレランス方針、ジェンダー関連方針、ソーシャルデューディリジェンス方針、ステークホルダーエンゲージメント方針、内部告発方針など、または社会リスクに関連する適用可能な国内ガイドラインが挙げられます。

ガバナンスシステムには、PRB の実施を監督する仕組み（インパクト分析や目標設定、目標達成のための活動、目標やマイルストーンが達成されない場合や予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置のプロセスなど）が含まれていますか？

☒はい　　☐いいえ

従業員のサステナビリティ文化を促進するための施策を実施していますか（5.2 項で記述）？

☒はい　　☐進行中　　☐いいえ

原則 6：
透明性と説明責任

これらの原則の個別及び全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブなインパクトと社会の目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。

6.1　保証

PRB コミットメントに関するこの公開情報は、独立した機関によって保証されているか。

☐ はい　　☒部分的に　　☐いいえ

該当する場合は、保証に関するステートメントのリンクまたは説明を含めること。

回答	リンク及び参照
本報告書で参照している温室効果ガス排出量算定結果報告書(2024 年度)については、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社より保証を取得しております。	＜温室効果ガス排出量算定結果報告書(2024 年度)＞ https://www.shigagin.com/pdf/ESG_GHG_emissions_report_2024.pdf ＜独立した第三者保証報告書＞ https://www.shigagin.com/pdf/ESG_GHG_independent_assurance_report_ja.pdf

6.2　他の報告枠組みに関して

以下の基準や枠組みでサステナビリティ情報を開示しているか。

☐　GRI

☐　SASB

☒　CDP

☐　IFRS サステナビリティ開示基準（公表予定）

☒　TCFD

☐　その他： ....

回答	リンク及び参照
当行は、CDP への回答を 2015 年度より実施しており、2024 年度の回答では B ランクを取得しています。 また、TCFD に対しては、2018 年 7 月に提言への賛同を表明し、2019 年度より情報開示を行っています。詳しくは有価証券報告書の「サステナビリティに関する考え方及び取組」または当行ホームページをご覧ください。	＜有価証券報告書＞ https://www.shigagin.com/pdf/investor_yuuka_138_yuuka.pdf

6.3　展望

今後 12 ヶ月間の報告期間中に、実施する次のステップは何か（特にインパクト分析[13]、目標設定[14]、PRB 実施のためのガバナンス構造など）について簡潔に記載する。

回答。	リンク及び参照
目標設定において、ファイナンスド・エミッションの計測結果や既存の経営目標をブラッシュアップしながら、インパクト分析に基づいた目標設定を検討していきます。	

6.4　課題

ここでは、責任銀行原則の実施に関して、銀行が直面している可能性のある課題について、簡単に紹介します。PRB 署名銀行の全体的な進捗状況を把握する上で皆様からのフィードバックは有用です。

責任銀行原則を実行する際に、優先的に取り組むべき課題は何ですか？貴行が過去 12 ヶ月間に優先的に取り組んだ課題の上位 3 つを選んでください（任意質問）。

必要であれば、課題とその取り組みについて詳しく説明することもできます。

☐PRB 監督をガバナンスに組み入れる

☒銀行内でのモメンタム獲得または維持

☐何から始め、何に重点を置くか

☐インパクト分析の実施

☐環境及び社会的なネガティブ・インパクトの評価

☐適切なパフォーマンス測定手法の選択

☐目標の設定

☐その他： ...

☐顧客エンゲージメント

☐ステークホルダー・エンゲージメント

☒データの有無

☐データの質

☐リソースへのアクセス

☐報告

☐保証

☒行内での行動の優先順位付け

必要であれば、課題とその取り組みについて詳しく説明することもできます。

[13] 例えば、まだカバーしていない分野を含めることで対象範囲を拡大する計画や、ポートフォリオの構成、背景、パフォーマンス測定の観点から予定されるステップの概要を説明します。
[14] 例えば、ベースライン測定の計画概要、（より）インパクトのある分野の目標設定、中間目標の設定、行動計画の策定などが該当します。